

1. 基本情報					
事務事業コード	0104010403010202	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木 真利子
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	地域保健グループ
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	5179
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費		健康増進法施行規則第4条の2第5号 健康増進法施行規則第4条の2第5号	
	項	01 保健衛生費			
	目	04 健康増進費			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

各種がん検診を、市内各保健センター等で集団により実施する。対象者の年齢は、当該年度(4月1日～翌年3月31日)中の年齢(検診内容、受診者負担金は次のとおり)

①胃がん検診:胃部X線検査1,000円 ②肺がん検診:胸部X線検査300円、喀痰検査500円(該当者のみ) ③大腸がん検診:便潜血反応検査(二日法)600円 ④乳がん検診:マンモグラフィ検査(50歳未満2,000円、50歳以上1,500円) ⑤子宮頸がん検診:子宮頸部細胞検査700円

※70歳以上の方、65歳～69歳の方で後期高齢者医療被保険者証(障害認定を受けている方)をお持ちの方、生活保護世帯の方で減免申請をされた方は無料

①～③は40歳以上の男女 ④は40歳以上の女性 ⑤は20歳以上の女性で検診を希望する者が対象となる。①～③はセット検診として登録制で希望者に実施通知→検診→検診結果通知を行う。④～⑤は女性検診として予約制で希望者に実施通知→検診→検診結果通知を行う。

検診結果により精密検査が必要な方には、精密検査協力医療機関での受診を勧める。6か月経過しても精密検査未受診の場合は、電話や訪問にて受診勧奨している。なお、4月1日現在の年齢が21歳の女性を対象に子宮頸がん検診、41歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付している。(無料クーポン券により集団検診で受診する。)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	がん検診の実施日数	日	97	86	86	86	86
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診希望登録者	がん検診受診希望登録者(延べ)	人	64,383	65,000	60,659	61,000	61,000
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	がん検診を受けられる。	受診者数(延べ)	人	33,730	34,000	26,497	27,000	27,000
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。

また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。

さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

健康増進法の改正により、胃がん検診での胃カメラ検査導入も今後の検討課題となっている。検診の待ち時間については市民からの改善を求める声も多く、セット検診については、予約制を実施できる検診委託機関先との調整や検診をスムーズに実施できる検診会場の検討が今後必要である。

同じ検診を複数の機関に委託する場合は、精度管理等の課題も考慮する必要がある。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	337	334	340	331
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	12,112	14,658	11,788	12,957
		一般財源	千円	71,123	86,039	77,205	79,861
		事業費	千円	83,572	101,031	89,333	93,149

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
受診率の向上を目的に機会を捉えてがん検診の受診勧奨を行った。 (H30受診者数) 胃がん 4,603人 肺がん 6,990人 大腸がん 7,720人 *受診者数:地域保健・健康増進事業報告書より 1日の来所で4種類の検診(胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・腹部超音波検診)を受診できる体制に変え、受診者の利便性を図った。	セット検診としたことにより、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診(64歳以下)は受診者数増加に繋がった。結核・肺がん検診をセット検診(肺がん検診)と結核検診としたため、65歳以上の肺がん検診受診者数が減少した。予約制を導入した子宮頸がん検診・乳がん検診では、「待ち時間が少なくなってきた」「女性スタッフで安心して受診できた」等、受診者から良い評価を得ている。(受診者アンケートの結果)

事務事業コード	0104010403010202	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	がんの早期発見・早期治療のためにがん検診を受けることは、生活習慣病予防として自己の健康管理を行うことに繋がる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第19条の2に基づき市町村が行う事業であるため、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	待ち時間の短縮や生活スタイルに合わせた検診の体制づくりにより、受診率の向上が期待できる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	がん検診は、国も主要な施策として取り組んでおり、市も「健康きりしま21」に受診率向上の数値目標を設定し取り組んでいる。この事業を行わないと、市民のがん検診受診に対する意識の低下を引き起こし、本市の死亡原因の第1位であるがんによる死亡者数に影響をもたらす、医療費の増加に繋がると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	今後検診の委託先の見直しを行うことで、委託料や人件費が削減され事業費全体が削減することは考えられる。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	受診者が安心・安全に受診できるよう検討し、最小限のスタッフ数で実施している。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)の全市民を対象としている。受益者負担金は各がん検診ごとに設定されており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	セット検診は登録制、女性検診は予約制となっているため、受診希望意向を示している市民へ個別通知しているため、登録や予約のない受診者のがん検診の受診状況を把握できていないという課題がある。市民にとって利便性のある受診しやすい体制づくりについて検討する必要がある。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	受診率向上のために、効果的な周知方法や、セット検診の予約制の導入、受診しやすい検診会場等を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010203010203	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木 真利子		
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	5179		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 26 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)	
	項	01 保健衛生費					
	目	02 予防費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

BCG予防接種・・・1歳未満の乳児を対象に無料で、委託医療機関でのBCG予防接種を実施。
(対象児に予診票を送付、保護者が委託医療機関に予約し接種)

結核検診・・・65歳以上の市民を対象に、無料で、市内各地区公民館や保健センター等で検診車による胸部レントゲン撮影を実施。
(対象者にお知らせ票を送付。事前に設定した日程通りに各地区を巡回し、集団検診する)
レントゲン撮影により要精密検査とされた者には、精密検査を受診するように指導する。6か月経過しても精密検査未受診の場合は、電話や訪問にて受診勧奨を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア BCG接種者数	人	1,046	1,093	1,154	調査中	調査中
イ BCG委託医療機関	カ所	16	16	16	16	16
ウ 結核検診受診者数	人	10,474	10,865	10,767	10,908	11,619

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 生後1歳未満の乳児(23年度・24年度は6ヶ月未満)	生後1歳未満の乳児(23年度・24年度は6ヶ月未満)	人	1,096	1,096	1,154	調査中	調査中
イ 65歳以上の市民	65歳以上の市民	人	33,909	33,952	34,395	34,087	34,582
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 結核の蔓延を防止する	BCG接種率	%	94.3	95.0	100.0	95.0	100.0
イ 結核が早期に発見できる	結核検診受診率	%	32	33	34	33	34
ウ 結核が早期に発見できる	発見された結核患者数	人	0	0	0	0	0

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

結核検診については胸部レントゲン撮影を医療機関で実施している対象者からの連絡も多い。結核検診では、「待ち時間が長い」「暑い」「結核・肺がん検診では無くなったのか」などの苦情もあったが、H30年度から結核検診のみに変更したことで、問診票記載が不要となり、通知はがきで気軽に受診できたことから、「検査が以前より早く出来た」との意見も会場で聞かれた。結核検診では対象が65歳以上であることから身近な地域で検診受診を希望する要望もある。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0	
	県支出金	千円 0	0	0	0	
	地方債	千円 0	0	0	0	
	その他	千円 67	0	0	0	
	一般財源	千円 28,048	22,139	21,761	22,655	14,490
	事業費	千円 28,115	22,139	21,761	22,655	14,490

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
BCG予防接種者数:1,154人 結核・肺がん検診として実施していたが、結核検診のみに変更した。 (問診票記載をなくし、通知をはがきに変更) (H29年度) (H30年度) 結核検診受診者数 10,474人 → 10,767人	BCG予防接種対象者の乳幼児に対しては、各医療機関・医師会等の協力を得てBCG予防接種をすすめ、また、1歳未満に対する健診や相談、訪問等で未受診者に対しての受診勧奨をした。 結核検診では、通知はがきに変更したことが、新たに市民の関心を引く一因となり受診者数が増加したと考えられる。 結核検診のみに変更したことで、問診票記載が不要となり、手間を省くことが高齢者への配慮にも繋がった。

事務事業コード	0104010203010203	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	法律の趣旨にのっとり、結核予防事業を行うことは、市民の結核予防や早期発見・早期治療につながり、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	BCG予防接種は予防接種法、結核検診は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)で市の責務とされている事務事業である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	結核検診については、医療機関委託を実施している既存事業と同時実施する方法等について検討することで、受診率が向上する余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	BCG予防接種は予防接種法、結核検診は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)により市の責務とされている事業のため廃止・休止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 予防接種事業 BCG予防接種は予防接種法に謳われており、予防接種事業として位置づけ統合することができる。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	結核検診では検診体制の見直しを行ったうえで支障をきたさないよう看護師を雇用しているため事業費削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	結核検診では、受診人数を考慮した案内通知を行ったうえで、受診者が安心・安全に受診できる検診体制を維持するためには職員のみでは対応できず、雇上げを行って事業を行っている状態であるため、削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	BCG予防接種は生後2か月頃の全市民、結核検診は65歳以上の全市民に通知しているため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	BCG予防接種は予防接種事業へ変更し、他の予防接種と併せて接種に関する周知を図る。結核検診については、検診機関が大型の検診車を使用しており、受診の際に交通安全等を含め配慮している地区がある。また、受診者数が少ない地区においては検診体制の見直しも必要である。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	BCG予防接種は、予防接種法改正により定期接種に位置づけられたため、結核予防事業から予防接種事業へ令和2年度から変更する。結核検診は、安全に実施できるように令和元年度の実施状況を把握し、市民の声も聞き、検診会場等の見直しや時期の検討を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部	茶園 一智		
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 総評	従来BCG接種については、結核予防法に基づいて行われていたが、結核予防法の廃止に伴い、予防接種法の中に位置づけられた。法律改正によるものであり、BCG接種を予防接種事業に変更することは妥当である。また、結核検診(胸部レントゲン)は感染症に基づくが、結核予防対策であるため、そのまま結核予防事業とすることが妥当である。						

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010403010203	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木真利子	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	地域保健グループ	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	5180	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 14 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費			健康増進法施行規則第4条の2第3号 健康きりしま21	
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、当該年度(4月1日～翌年の3月31日)中に40歳以上であって、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方に対し集団による肝炎ウイルス検診を実施する。
 受診者は、基本型(B型+C型)600円、C型のみ500円、B型のみ100円の中から選択し、それぞれの受診料を負担するが、節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳)の方は無料である。
 ただし、非課税世帯及び生活保護受給者の人は、減免申請により受診料は無料となる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	実施回数	回	5	8	8	8	8
イ	受診者数	人	1,358	2,000	1,791	1,800	1,800
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	40歳～75歳の5歳刻みの市民で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者	40歳～75歳の通知対象者	人	10,716	11,324	11,028	11,000	11,000
イ	41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく検診を希望する者	41歳以上で検診を希望する者	人	8	15	5	15	15
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	肝炎ウイルス検診が受けられる	受診率	%	12.7	20.0	16.2	20.0	20.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成30年度も、肝炎ウイルス検査について市での検診を受けられるか、どこで検査を受けられるかといった内容の問い合わせが、検診通知の対象外の複数の市民から寄せられた。		事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	2,604	2,709	2,988	2,897	2,897
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	1,234	1,030	1,997	1,165	1,165
				事業費	千円	3,838	3,739	4,985	4,062	4,062

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 開催回数8回 受診者数 1,791人 霧島市で肝炎ウイルス検診の受診歴がない方に通知したことで、今年度も昨年度を上回る受診者数、受診率となった。	<左記の実績(取組)による成果を記載> 昨年度より受診率は上昇した。 受診者のうち、B型またはC型の感染の疑いのある者が13名発見され、本人に通知できた。そのうち9名が医療機関受診したことが確認できている。

事務事業コード	0104010403010203	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない検診希望者に肝炎ウイルス検診を受診してもらうことで、こころと身体の疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づいて実施しており、肝炎ウイルス検診を行うことは市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	検診により肝炎ウイルスに感染している可能性があると思われる市民を、精密検査受診や早期治療につなげることで、検診の重要性を周知することができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	対象となる市民の健診受診の機会が減少し、肝炎や肝がんの早期発見の機会が減少すると、早期治療につながらなくなる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	集団検診より経費のかかる個別受診は実施しておらず、また検診会場も通常の各種がん検診より減らしているため、事業費の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の人員で実施しており、これ以上削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき対象となる全市民に検診の案内を通知しており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	昨年度受診率が上がったことで、B型またはC型の感染の疑いのある者が昨年度より多く発見されたため、その方々がしっかりと医療機関受診できるようにフォローする必要がある。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	今後も40歳以上の過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない肝炎ウイルス検診受診希望者の受診率向上に努め、精密者へのフォローを確実にを行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

事務事業 コード	0104010403010203	事務 事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	174	174	174
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	165	159	159
	消耗品費	10	3	3
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	155	156	156
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	870	779	779
	通信運搬費	870	779	779
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	3,776	2,950	2,950
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		4,985	4,062	4,062
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	2,988	2,897	2,897
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,997	1,165	1,165
計		4,985	4,062	4,062

平成30年度補正・流用状況

当初予算	3,739
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	1,247
予算合計	4,986

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	健康増進事業費	2,988
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		2,988

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010403010204	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木真利子	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	地域保健グループ	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	5070	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費		健康増進法第17条第1項・特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律		
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活習慣病の発症、重症化予防、介護を要する状態にならないための予防対策、その他健康管理に関する教育を、市民が集まる機会や地域のひろば推進事業等を利用して、各保健センター、公民館等で実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 開催回数	回	209	210	190	200	200
イ 参加者数(延べ)	人	18,718	19,000	13,028	14,000	14,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	20歳以上の人口	人	100,207	100,828	99,866	101,249	101,669
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 健康に関する正しい知識を得る。	参加者数(延べ)	人	18,718	19,000	13,028	14,000	14,000
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	投入量	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
			集団でのがん検診の待ち時間を利用した健康教育について、健康運動指導士にストレッチなどを教えてもらえてすごくいいやり方だと広報誌に投書があった。また健康教室の最終アンケートで参加者から、今後の食生活の改善に役立つ、実際に体重減少、運動習慣がついた等の感想が寄せられた。	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費	千円	0	0	0
			千円	613	613	599	613	613
			千円	0	0	0	0	0
			千円	0	0	0	0	0
			千円	3,565	3,883	3,817	3,831	3,831
			千円	4,178	4,496	4,416	4,444	4,444

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
健康教室や各種検診会場、地域のひろば推進事業、出前講座、市民健康講座、広報等で、医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・健康運動指導士・健康運動普及推進員等による健康教育を行い、生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策や健康管理に関する正しい知識の普及を図った。 ・190回開催 ・13,028人	市民に対して専門職による健康講話や実技を通して生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策や健康管理に関する正しい知識を普及することができた。また、運動や栄養、オーラルプレイル予防についての内容の健康教室では参加者が意識的に運動したり、健口体操に取り組むなど、日常的に取り組める内容に心掛けた。

事務事業コード	0104010403010204	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が健康教育で健康に関する正しい知識を得ることによって、 ところと体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための 健康管理ができることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第17条第1項・特定健康診査及び特定保健指導の実 施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき 市が実施すべきものであることから、市が本事務事業を実施する ことが妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ところと体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための 健康管理の必要性を市民の集まりや教室、広報、メディアを利用 した健康教育を行うことによって、がん健診、特定健診等を受診す る市民の割合が増加する可能性がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	健康増進法第17条第1項・特定健康診査及び特定保健指導の実 施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき 市が実施しなければならない事業である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業は ありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場 合の事務事業名等 地域のひろば推進事業等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健康生きがいづくり推進モデル事業は平成29年度で全地域終了 。また、H29年度より開始した地域のひろば推進事業についても、 地域の自主的な活動であるため統合はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませ んか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業の目的達成のためには、職員のほか臨時職員を雇っている 。人員及び教育の必要回数を考慮したときに現在の従事者数が 必要最低限であり、人件費の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	KDBシステムを利用した医療費の情報や、特定健診等の結果から地域の問題を把握し、より地域性に 応じた健康教育を展開する。引き続き、出前講座、地域のひろば推進事業との連携を行うと ともに、セット検診会場等でオーラルフレイル予防や、高齢期の身体的予防にも取り組んで いく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	市民が集まる機会を捉え、生活習慣病の発症、重症化予防や、生活機能低下防止のために、 知識の普及啓発に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010403010205	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木 真利子	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	地域保健グループ	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	5180	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費			健康増進法第17条第1項 健康増進法第17条第1項	
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

総合健康相談：各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を平日に開設し、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する指導・助言を行う。必要に応じて、血圧測定・体脂肪率測定等を実施する。
 重点健康相談：実情等に応じて、高血圧健康相談、高脂血症健康相談、糖尿病健康相談、骨粗鬆症健康相談、病態別健康相談の中から重点課題を選定し、保健師等の専門職が指導・助言を行う。
 【相談時間】(土・日・祝日・年末年始を除く)「すこやか保健センター」8:15~17:00 「その他地区」9:00~16:00
 【相談日・場所】(土・日・祝日・年末年始を除く)
 月曜:福山総合支所市民福祉課 火曜:霧島保健福祉センター 水曜:牧園保健センター
 木曜:横川保健センター 金曜:溝辺総合支所市民福祉課 随時:すこやか保健センター

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 開催回数	回	300	310	208	210	210
イ 相談者数(延べ)	人	3,760	4,000	3,127	3,200	3,200
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	20歳以上の人口	人	100,207	100,828	99,866	101,249	101,669
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 健康に関する正しい知識を習得してもらう	相談者数(延べ)	人	3,760	4,000	3,127	3,200	3,200
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
H25年度の外部評価結果で保健所や医療機関などとも、連携をとりながら、きめ細かい相談対応を心がけてほしいとの意見があった。市民からは、相談を受け運動や食事の取り方に気をつけていきたいなどの意見がきかれる。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	284	305	266	322
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	143	154	134	161
		事業費	千円	427	459	400	483

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
各地区(横川・溝辺・牧園・霧島・福山)保健センター等で週1回定例の健康相談及び各種検診会場・健康生きがいづくり事業・出前講座等において、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が対応した。 ・208回開催(延べ3, 127人)	検診待ち時間の解消に努めたこともあり、健診などでの来所時の健康相談の件数は減少傾向にある。 相談対応については、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が対応し、必要に応じて連携を図ることで相談者の不安の解消につながったと考えられる。

事務事業 コード	0104010403010205	事務 事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	健康相談を行うことで、市民が身近な場所で健康に関する正しい知識を習得することができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、市民の健康増進に資するもので妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	高齢者、障害者などの相談機関も増えており、各相談機関との連携をしながら事業を行う必要がある。医療費削減や健康増進を今後すすめる上では、相談内容の質的向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民が心身の健康に関する相談の機会が減少してしまい、健康に対する意識の低下や健康管理ができなくなる可能性がある。健康相談の場が身近にないことで安易に医療機関等へ受診することになり医療費の増加につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健康相談実施のための看護師、栄養士等の専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	通常の健康相談や緊急かつ重要な健康相談もやっている。また必要な専門職(栄養士や歯科衛生士等)の健康相談も実施しており、人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象に事業を実施しているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	セット検診等の市民が集まる機会を捉え、周知を図り、健康相談に対応する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	市民が集まる機会を捉え、健康相談を実施する。また、健診等の事後の来所相談では、パネルや栄養媒体の活用、体脂肪の測定など相談内容を充実させ、個人の健診データ等を活用して相談の効果をあげていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010603010205	事務事業名	心の健康相談事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木 真利子		
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	5070		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	自殺対策基本法	
	項	01 保健衛生費					
	目	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21(第2次)		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

- 対象: 悩みやストレス、うつ状態等により、日常生活に支障のある方またはその家族
- 予約制で年間24回実施(月2回実施)
- 従事者: 臨床心理士、保健師(精神疾患にも対応できるよう精神科医療機関勤務の臨床心理士を配置)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 開催回数	回	23	24	24	24	24
イ 相談者数	人	43	48	49	48	48
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 悩みや不安を相談できる	相談者数	人	43.0	48.0	49.0	48.0	48.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

- ・H28年度に改正自殺対策基本法が施行され、自殺対策関連事務が内閣府から厚生労働省に移管された。
- ・H29年には自殺対策基本法の改正や我が国の自殺の実態を踏まえ「自殺総合対策大綱」～誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～がされた。
- ・相談来所者より、じっくり話しをきいてもらって気持ちが楽になったとの感想がきかれる。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	120	120	120	120	120
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	110	120	120	120	120
	事業費	千円	230	240	240	240	240

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実施回数:24回 相談者数:49人 相談者の内訳 ・性別:男性12人、女性37人 ・年齢(男性):39歳以下7人、40歳以上 5人 (女性):39歳以下7人、40歳以上30人	相談者数は昨年度より増加した。 自殺率の高い、40歳以上男性の相談は少ない状況である。 若年層では、仕事や子育て人間関係の相談が多く中学生以下の保護者、本人からの相談が4件あった。

事務事業コード	0104010603010205	事務事業名	心の健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が、悩みや不安を相談できることにより、心身の健康管理ができるようになる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自殺対策基本法に基づき実施しており、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民への周知を図ることで、相談者が増える可能性はある程度はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民の悩みや不安を相談する機会が失われることになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 女性相談 女性相談等の類似事業はあるが、男性の相談はできない。専門職(精神疾患に対応できる医療機関に所属している臨床心理士)に従事する事業は他にはない。また、市民にとっては、相談の機会が多く、選択肢が複数ある方がよい。
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は臨床心理士の報酬費のみであり削減できない。相談者を39歳以下に限定すれば市の負担は少ないが、平成28年霧島市自殺者並びに心の健康相談利用者は40歳以上の方もおり、霧島市の実情に沿わない。補助率は1/2になるが、対象者を年齢層で限定しない心の相談事業を実施する必要がある。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人件費の内容は、必要最小限の事務処理経費であり、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象にしており、公平・公正といえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	毎月の広報誌やホームページ等で相談日の周知を図り、実施する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	広報等で市民への周知を図りながら、臨床心理士による相談を予約制で行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報酬	0	0	
2	給料	0	0	
3	職員手当等	0	0	
4	共済費	0	0	
5	災害補償費	0	0	
7	賃金	0	0	
8	報償費	240	240	240
9	旅費	0	0	
10	交際費	0	0	
11	需用費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役員費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委託料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原材料費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備品購入費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶助費	0	0	
21	貸付金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積立金	0	0	
26	寄附金	0	0	
27	公課費	0	0	
28	繰出金	0	0	
計		240	240	240
財源内訳	特定財源	0	0	
	国庫支出金	0	0	
	県支出金	120	120	120
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	120	120	120	
計		240	240	240

平成30年度補正・流用状況

当初予算	240
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	240

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	地域自殺対策緊急強化事業費	120
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合計		120

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010403010206	事務事業名	骨粗鬆症検診事業		担当部	保健福祉部
					担当課	健康増進課
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	島木真利子
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	地域保健グループ
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	5180
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 10 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費			健康増進法施行規則第4条の2第2号 健康きりしま21	
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

骨粗鬆症検診は、女性検診(乳がん、子宮がん検診)時に、20歳以上で受診を希望する女性に対して踵(しょう)骨超音波法により骨密度測定を実施する。
 その後、検診結果を送付し、精密検査が必要な方には医療機関受診を勧める。
 当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性は300円、それ以外の人は840円を負担する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 実施回数	回	86	86	86	86	86
イ 受診者数	人	2,203	2,400	2,200	2,200	2,200
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 20歳以上の女性	20歳以上の女性	人	53,548	55,749	53,633	54,191	調査中
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 骨粗鬆症検診が受診できる	受診者数	人	2,203.0	2,400.0	1,894.0	2,200.0	2,200.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市民等からの意見は特にない。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 226	226	161	222
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 181	188	150	181
	一般財源	千円 100	113	112	111
事業費	千円 507	527	423	514	514

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
骨粗鬆症を早期に発見し、早期に治療をしていただくために骨粗鬆症検診を女性検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)と同日実施している。H29年度~予約制とし、問診票を事前送付に変更した。 ・86回実施 ・受診者1,894人	女性が多くを占める骨粗鬆症の予防を目的にして女性検診と同日実施しているため受診しやすい環境にある。 同日に実施している女性検診の受診者数の減少に伴い、骨粗しょう症検診の受診者数も減少したが、若い世代(40代)の受診者は増加した。

事務事業コード	0104010403010206	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	20歳以上の女性に骨粗鬆症検診を受診してもらうことで、こころと身体の疾病の予防や早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市が実施することになっているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	女性検診と同日実施することで、受けやすい環境になっていること、予約制になったことで比較的若年者の受診者数の増加が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	検診がなくなると、早期発見・早期治療の機会が減少し、市民の健康度が下がり、更なる医療費の増加につながる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の検診委託料のみであり、事業費の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	他検診と同日実施していること、必要最小限の人件費で実施していることより、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	検診対象は、健康増進法で定められた40歳以上の女性となっており、全市民が対象であるため公益性は確保されている。また、20歳以上で受診希望の女性は実費にて受診できているので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	委託検診機関と連携しながら、市民が受診しやすいよう予約や検診案内の方法、会場設営や従事スタッフ対応等を向上させる。検診の休日実施の周知も図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、女性検診時に希望者に対し、骨密度測定を実施する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010403010209	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木 真利子	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	地域保健グループ	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	5070	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 58 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費			健康増進法第17条第1項 健康きりしま21	
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

保健指導が必要と認められる市民に対して、保健師等が家庭訪問を行い、健康管理や生活習慣病改善に関する指導を行う。また、保健・医療・福祉サービスに関する情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 訪問指導者数(延べ)	件	618	630	560	600	600
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 訪問指導を行い、健康に関する知識を普及する。	訪問指導者数(延べ)	人	618	630	560	600	600
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

包括支援センターや民生委員等から支援の必要な者の訪問依頼あり同伴訪問を行った。生活困窮者等の健康問題の相談にも対応した。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	82	109	97	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	42	55	49	0	0
	事業費	千円	124	164	146	0	0

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 保健指導が必要と認められる市民に対して保健師等が家庭訪問を行い、健康管理等の指導を行った。依頼により、生活福祉課、地域包括介護支援センターとの同伴訪問も行った。 霧島市において標準化死亡率(SMR)が高い子宮がんについて、H25~29に子宮がん検診を受診し要精密と判定されたが未受診の者について在宅看護師による訪問指導も行った。 延べ訪問指導者数: 560 人 	要指導者に対して、保健師や管理栄養士、看護師等が訪問指導をおこない、生活面の改善や健康面の保持増進を図った。糖尿病重症化予防対象者で医療機関から保健指導の依頼があったものについては医師の指示内容に基づき訪問指導を行い、検査値の改善がみられた。

事務事業コード	0104010403010209	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民に訪問指導を行うことで、健康に関する知識を普及することになり、こころと身体の疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市において実施することになっているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	訪問指導が必要と認められる対象把握を確実にし、その対象者に対して計画的に専門職の訪問指導を実施することで、効果的な訪問指導を行うことができ成果が期待できるが、時間を要するため件数は増えない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	個人の生活環境に応じた個別支援を図るために実施している。事業が廃止された場合、対象者の心身の状況、その置かれている環境等の総合的な把握ができなくなり、身体及び生活水準の低下、更に医療費の増加にもつながる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 特定保健指導事業 事業費は、訪問指導を行う保健師、管理栄養士等の公用車ガソリン代と看護師の報酬費があるが、訪問指導内容を今後、生活習慣病の重症化予防に重点を置くことから連携していく必要はあるが、精神疾患等を含む要指導等の訪問指導の必要経費については統合できない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	健康増進事業費補助金の対象事業である。保険年金課の特定保健指導事業と少しずつ連携ができてくると、事業費を軽減できる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	保険年金課の特定保健指導事業と少しずつ連携ができてくると、事業費を軽減できる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康診査、健康相談等で把握した市民を対象に行っており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	精神疾患等を含む要指導者の訪問指導や、糖尿病や慢性腎臓病の重症化予防のための訪問指導を行う。心疾患、脳血管疾患の重症化予防のための訪問指導の準備を行う。(訪問指導の需用費が健康診査事務総務管理事務事業に統合され、事務処理の一本化による効率化は図られる。)						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	糖尿病性腎症、心疾患、脳血管疾患等の重症化予防や生活機能低下予防のために、個別に応じた訪問指導等を実施し、生活改善に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010603020102	事務事業名	離乳食教室事業		担当部	保健福祉部
					担当課	健康増進課
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	島木真利子
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			グループ	地域保健グループ
基本事業名	01	妊娠前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			内線番号	5181
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)	
	項	01 保健衛生費				
	目	06 食育健康推進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市食育推進計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

離乳食教室では、保護者の離乳食への不安軽減を図り、継続した仲間づくりの機会を持つことを目的に開催している。教室内容は、離乳食の進め方や作り方等の離乳食指導や歯科指導・育児相談を行っている。従事者は栄養士・保健師・歯科衛生士で、全地区を対象に、すこやか保健センターで月1回実施している。対象者は3～4か月児の保護者。平成30年度から、7～8か月児教室を追加し、離乳食指導や育児相談等を行い育児支援を図っている。(従事者、実施回数は離乳食教室と同じ)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 実施回数	回	12	12	36	36	36
イ 教室参加者数	人	361	380	1,255	1,300	1,300
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 乳児・保護者	出生数	人	1,149	1,230	調査中	1,230	1,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 乳児の健やかな成長と保護者の育児不安を軽減できる	教室に参加した保護者の満足度(参加者アンケート)	%	88.8	89.0	93.9	94.0	95.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

離乳食教室は保護者の要望により平成11年度から開始した。食物アレルギーの増加に伴い、アレルギーへの不安や離乳食の開始をためらう保護者が増えている。教室に参加して、離乳食についての説明や実演が参考になり、離乳食への不安が軽減したとの意見がある。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	31	161	184	164	164
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	63	216	191	208	208
	事業費	千円	94	377	375	372	372

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
離乳食教室 実施回数:12回(月1回) 教室参加者:353名(月平均29人) 7～8か月児教室 実施回数:24回(月2回) 教室参加者:902名(月平均75人)	保護者から相談される内容をふまえて、資料の見直しや展示媒体を充実させ、離乳食の説明や作り方の実演を行った。このことにより、離乳食への不安軽減につなげることができた。

事務事業コード	0104010603020102	事務事業名	離乳食教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	離乳食教室を行うことで、子どもと保護者の健康状態の確認、知識の普及、育児不安の軽減等ができ、子どもや保護者の健康の保持・増進に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づき実施している。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	参加者の拡充を図ることで、より多くの保護者等に離乳食指導及び食育指導が実施できる。また教室内容の充実を図ることで成果の向上が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会、育児不安を軽減する機会を失うことになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、離乳食教室を開催するための報償費及び材料代等であり削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健診後の経過観察や保護者の育児不安軽減を図るために従事している栄養士・保健師・歯科衛生士は、現在最低限の人数・業務時間を設定しており削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳児健診(3~4か月児)の通知と一緒に、全員に離乳食教室の案内文書を同封しており公平である。受益者負担はなし。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成31年3月29日付の授乳・離乳の支援ガイドの改定をふまえて、配布資料や展示などの指導媒体を見直し、保護者の離乳食への理解が深まる指導に努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	令和元年度の改善点をふまえ、参加者が満足する教室内容を検討し、参加者を増やす。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

事務事業 コード 0104010603020102	事務 事業名 離乳食教室事業	担当部 健康福祉部
		担当課 健康増進課

9. コストの推移

(単位:千円)		平成30年度 (決算)	平成31年度 (当初予算)	2020年度 (計画)
1	報 酬	0	0	
2	給 料	0	0	
3	職 員 手 当 等	0	0	
4	共 済 費	0	0	
5	災 害 補 償 費	0	0	
7	賃 金	0	0	
8	報 償 費	209	209	209
9	旅 費	0	0	
10	交 際 費	0	0	
11	需 用 費	60	64	64
	消耗品費	49	54	54
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	11	10	10
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役 務 費	106	99	99
	通信運搬費	106	99	99
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委 託 料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原 材 料 費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備 品 購 入 費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶 助 費	0	0	
21	貸 付 金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積 立 金	0	0	
26	寄 附 金	0	0	
27	公 課 費	0	0	
28	繰 出 金	0	0	
	計	375	372	372
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	184	164	164
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	191	208	208
	計	375	372	372

平成30年度補正・流用状況

当初予算	377
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	377

平成30当初予算には平成29年度からの繰越分を含む

平成30年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	かごしまの食育推進事業費	184
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合 計		184

1. 基本情報										
事務事業コード	0104010303020104	事務事業名	母子健康手帳交付事業				担当部	保健福祉部		
						担当課	健康増進課			
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				担当課長	島木真利子			
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実				グループ	地域保健グループ			
基本事業名	01	妊娠時から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				内線番号	5185			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	母子保健法第15条・16条			
	項	01 保健衛生費								
	目	03 母子保健費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画				
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
<p>妊娠の届出があった住民に対し、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。妊婦情報の記入をしてもらい、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を行う。</p> <p>実施日:各総合支所の相談日に合わせて実施する。 9:00~11:00 (福山⇒月曜日、霧島・すこやか⇒火曜日、牧園⇒水曜日、横川⇒木曜日、溝辺⇒金曜日) 実施場所:霧島市役所健康増進課(国分) 保健センター(すこやか・霧島・横川) 総合支所市民福祉課(牧園・溝辺・福山)</p>										
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)	
ア	母子健康手帳交付件数				件	1,195	1,200	1,179	1,200	
イ										
ウ										
(2) 事務事業の目的										
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)			③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	妊婦		妊娠届出数			件	1,208	1,200	1,082	1,100
イ										
ウ										
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)			⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。		妊娠届出者のうち11週以内に届出を行った者の割合			%	90.9	93.0	90.7	93.0
イ										
ウ										
(3) 総合計画との関係										
⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)										
<p>安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市子どもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。</p>										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移						
<p>核家族や地域のつながりの希薄化等により、地域において、子育て中の家族を支える力は弱くなっている。妊娠時から子育て期に至るまで切れ目のない支援の強化を図っていくことは重要な課題となっている。働く妊婦も増えており、交付日以外の日程で個別対応を希望する者が増えている。対象者からは、「丁寧で分かりやすい説明で安心した」「今後のスケジュールや流れが理解できた」等の意見がある。(母子保健事業アンケート結果より)</p>				投入量	財源内訳	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
					国庫支出金	千円	0	0	0	0
					県支出金	千円	0	0	0	0
					地方債	千円	0	0	0	0
					その他	千円	0	0	0	0
					一般財源	千円	966	1,053	1,071	1,063
					事業費	千円	966	1,053	1,071	1,063
5. 平成30年度の実績及び成果										
(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>					
<p>母子健康手帳発行数 1,179冊 【内訳】 地区別新規母子健康手帳発行数 合計 1,093冊 地区別転入妊婦の妊婦健診票綴り発行数 合計 86冊</p>					<p>妊娠・出産・育児に対して不安を抱えている妊婦に対し、保健師による相談や保健指導を行い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援した。</p> <p>妊娠11週以内の妊娠届出を関係機関等と連携し勧めることにより、早期からの妊娠中の健康管理に活かすことができた。</p>					

事務事業コード	0104010303020104	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	妊婦へ妊娠初期に母子健康手帳を交付することで、早期からの妊娠中の健康管理に活かすことができ、安心して妊娠・出産できることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第15条(妊娠の届出)、第16条(母子健康手帳)に基づいて実施しており、母子手帳交付は市の重要な責務である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	出産への迷いや生活環境上の理由等で、11週以内の届出が難しい理由がある場合は、関係機関と情報を共有し、連携を取り、保健師が介入していくことで向上する余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	母子保健法に基づき実施しなければならない事業である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に要する経費は母子健康手帳、資料等に要する必要最小限で構成されており、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	母子手帳交付から母子の切れ目ない支援の開始となり、継続支援を行うため職員が行う必要がある。また、必要最小限の人員で事業を実施しており、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全ての妊婦に対して母子健康手帳や資料等を交付し、相談・指導にあたっているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	妊娠11週以内の妊娠届出を勧めるために関係医療機関との情報の共有、連携を強化していく。母子健康手帳交付時より支援が行えるよう妊婦のリスク分類を行い、地区担当保健師と連携し訪問等による継続した支援を行っていく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	母子健康手帳交付時より全ての妊婦を母子保健コーディネーターが把握し、ハイリスク妊婦については担当保健師へ繋ぎ、妊娠から出産後、育児まで切れ目のない支援を行っていく。関係医療機関へ母子健康手帳届出について、早期手続きを勧奨してもらうよう協力を依頼する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010303020105	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木 真利子	
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		グループ	地域保健グループ	
基本事業名	01	妊娠時から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		内線番号	5185	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等 母子保健法第12条及び13条、発達障害者支援法第5条		
	項	01 保健衛生費				
	目	03 母子保健費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

乳幼児を対象に健康診査を実施する。実施方法は集団健診と個別健診(医療機関委託)
 【集団健診】1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査
 内容:計測、検尿、問診、医師診察、歯科医師診察、フッ化物歯面塗布、保健指導、栄養指導、歯みがき指導
 場所:国分保健センター及びびすこやか保健センター

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 集団健康診査の実施回数	回	132	132	132	132	132
イ 健康診査の受診者数(延べ)	人	5,123	6,710	5,261	5,500	5,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 乳幼児	集団(1歳6か月、3歳)	人	2,331	2,500	2,230	2,500	2,500
イ 乳幼児	委託(乳児、9~11か月、2歳)	人	3,523	3,850	3,465	3,850	3,850
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 健診を受診してもらおう	受診率(1歳6か月、3歳)	%	95.3	97.0	97.0	97.0	97.0
イ 健診を受診してもらおう	受診率(乳児、9~11か月、2歳)	%	82	85	87.5	88	88
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は母子保健法に基づき実施している。その他の健診等は、疾病の早期発見、早期治療と健康増進を目的に実施。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では発育発達に関して支援を要する子どもが増加している。参加者より「子どもの成長を知ることが出来た。」「不安に思っていたことが開け安心した。」等の意見もあった。一方、「待ち時間が長い」などの改善すべき意見も寄せられている。(母子保健事業アンケートより)

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	24,550	30,592	28,068	29,857
	事業費	千円	24,550	30,592	28,068	29,857	29,857

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>																		
<p>【集団】</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者数</td> <td>受診者数</td> <td>受診率</td> </tr> <tr> <td>・1歳6か月児健診 48回 1,113人</td> <td>1,076人</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>・3歳児健診 48回 1,220人</td> <td>1,154人</td> <td>94.6%</td> </tr> </table> <p>【医療機関委託】</p> <table border="1"> <tr> <td>・乳児健診 1,131人</td> <td>1,108人</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>・9~11か月児健診 1,192人</td> <td>1,085人</td> <td>91.0%</td> </tr> <tr> <td>・2歳児歯科健診 1,142人</td> <td>838人</td> <td>73.4%</td> </tr> </table>	対象者数	受診者数	受診率	・1歳6か月児健診 48回 1,113人	1,076人	96.7%	・3歳児健診 48回 1,220人	1,154人	94.6%	・乳児健診 1,131人	1,108人	98.0%	・9~11か月児健診 1,192人	1,085人	91.0%	・2歳児歯科健診 1,142人	838人	73.4%	<p>健診を実施することにより、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、発育発達に必要な保健指導が実施できた。 1歳6か月児・3歳児健康診査において、初回通知から2か月未受診時点で地区担当保健師が速やかに訪問するよう取り組むことで、健康診査受診に繋がった。</p>
対象者数	受診者数	受診率																	
・1歳6か月児健診 48回 1,113人	1,076人	96.7%																	
・3歳児健診 48回 1,220人	1,154人	94.6%																	
・乳児健診 1,131人	1,108人	98.0%																	
・9~11か月児健診 1,192人	1,085人	91.0%																	
・2歳児歯科健診 1,142人	838人	73.4%																	

事務事業コード	0104010303020105	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	乳幼児が健診を受診することで、疾病の早期発見・早期治療につながり、発達が心配される児の支援(療育や発達相談・親子教室など)に繋がっている。そのため、子どもや保護者の健康が保持増進されることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第12条(健康診査の実施)、13条(健診の受診勧奨)及び発達障害者支援法第5条(発達障害の早期発見)に基づき実施しており、健診を行うことは市の重要な責務である。平成30年度実施の新生児聴覚検査は児童家庭局母子保健課長より受診者の経済的負担軽減を図る旨の通知あり市が実施すべき事業である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	1歳6か月児・3歳児健康診査において、初回通知から2か月未受診時点で地区担当保健師が訪問や電話等で受診勧奨することで、受診率向上に繋がる余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査は法律で実施が定められており廃止できない。その他健康診査についても、疾病の早期発見、乳幼児の発育発達の確認をする機会や、育児に関する正しい知識を得て保護者の不安が軽減する機会が減ることになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	臨時雇用の専門職(医師・歯科医師・心理士等)の従事が必要であり、最低限度の人員で対応しているため削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる保健師は現状でも不足している状況にあるため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者への通知は全対象に個別通知し、また健康診査の受診費用は対象の市民は全て無料で行っているため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	乳幼児の健康・発達面や保護者への育児支援が必要な家庭等について、各健康診査受診後の継続した切れ目のない支援を地区担当保健師と連携し実施する。また健康診査未受診の家庭は、何らかの支援が必要な家庭が多いこともあり、未受診訪問時の支援の充実と関係機関との連携を図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	各健康診査の結果から、支援の必要な対象者を把握し、支援計画につなげ、継続的な支援体制の整備に努めていく。未受診者の状況把握を確実にし、受診勧奨を図っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010303020106	事務事業名	母子保健推進員活動事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	島木真利子	
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			グループ	地域保健グループ	
基本事業名	01	妊娠時から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			内線番号	5184	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 44 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 市町村母子保健事業推進要綱		
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

すべての子どもが健やかに生まれ育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や身近な相談役としての活動を行うことを目的に母子保健推進員を設置し、市が地域ごとに委嘱する。

主な活動:
 ①生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問(こんには赤ちゃん事業)
 ②把握した母子保健上の問題を行政に連絡する
 ③子育て情報提供
 ④母子保健事業への協力

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 母子保健推進員数	人	64	64	64	59	59
イ 訪問活動件数	件	828	900	532	680	680
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 生後4か月までの乳児	出生数(年)	人	1,149	1,230	調査中	1,230	1,230
イ 生後4か月までの乳児を持つ保護者	妊娠届出数	人	1,208	1,200	1,082	1,200	1,200
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 成長発達が確認される	訪問活動件数	件	828	910	532	680	680
イ 不安を把握する	訪問活動件数	件	828	910	532	680	680
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市子どもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成19年度から「こんには赤ちゃん事業」として乳児家庭の全戸訪問事業(生後4か月までの乳児のいる全家庭)が開始され、本市では母子保健推進員がその役割を担っており、平成28年度児童福祉法等の一部を改正する法律に伴う虐待防止の観点から益々活動の重要性が高まっている。平成30年度より専属の母子保健コーディネーターを設置し、早期支援の強化に努めている。議会等でも、産婦早期支援が問われている。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	342	372	372	324	324
	県支出金	千円	342	372	372	324	324
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	402	465	32	325	325
	事業費	千円	1,086	1,209	776	973	973

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
(活動実績) 訪問件数 532件 ・生後4か月までの母子の訪問 492件 ・生後4か月以降の母子の訪問 40件 研修会参加 98人(3回) (その他活動状況) ・電話連絡 53件 ・訪問不在 58件	子どもが健やかに育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や、身近な相談役としての活動がなされた。また、支援の必要な方を把握し速やかに報告を受けることで、その後の保健師訪問に活かす事が出来た。さらに、活動に必要な研修会を企画し参加を促し、資質向上に努めた。

事務事業コード	0104010303020106	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	母子保健推進員が訪問して乳幼児並びにその保護者の現状把握をし、行政へ情報を提供する。そのことで、スムーズに支援が開始され、健康が保持・増進されることになり、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の増加が予測されることから、厚生労働省の推奨する「こんにちは赤ちゃん事業」の推進や児童虐待予防の観点から地域の身近な子育ての相談役として母子保健推進員活動は必要である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	電話で連絡がつかない方や訪問しても不在の家庭もある。そこで、訪問しても不在の場合は不在票配布や母子手帳発行時に母子保健推進員の活動内容について紹介し活用を勧めることで、訪問件数の伸びる余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	主な活動として、生後4か月までの乳児とその保護者すべてを対象とした訪問を行っているため、支援が必要な方を早期に把握する機会を失うことになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	母子保健推進員の活動に対する報償費がほとんどであり、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人件費の内容は、母子保健推進員活動事業にかかる必要最小限の事務処理経費であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児とその保護者すべてを対象としており、受益者負担もなく公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度より、健康さりしま21の推進体系の中の重点的な取り組みの一つとして、妊娠期から乳幼児期までの切れ目ない支援の充実を掲げている。母子保健推進員による生後4か月未満までの訪問率の向上を図り、産後の母子に対する支援を充実する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	母子保健推進員の活動が妊娠期からの切れ目ない支援の一翼を担うことから、研修会を充実し、資質の向上に努めていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010303020107	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木 真利子	
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		グループ	地域保健グループ	
基本事業名	01	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		内線番号	5185	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	母子保健法第10・11・17条 霧島市家庭児童相談員設置要項等	
	項	01 保健衛生費				
	目	03 母子保健費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

出生連絡票や産後様子伺いの電話等により、産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児(乳児)を保健師・在宅助産師が訪問し、出産後の早期介入により育児支援の充実を図る。他市から里帰り出産し、希望した場合にも同様に訪問を実施する。出生後の訪問以外にも、健診未受診の場合や子育てに困難さがある場合は、妊娠期から乳幼児期・学童期へも必要に応じ訪問指導を行い、虐待予防の観点も視野に入れて支援を行う。

①活動指標:ア 在宅助産師が実施した新生児・乳児及び産婦への訪問件数(延べ)
 イ 母子訪問事業中、アの件数を除いた保健師(在宅保健師含む)の訪問件数(延べ)

① 活動指標(事務事業の活動量)	単位	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(実績)	31年度(見込)	2020年度(見込)
ア 助産師新生児訪問件数(延べ)	件	500	540	734	750	750
イ 母子訪問件数(延べ)	件	497	480	655	670	670
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標(左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(見込)	30年度(実績)	31年度(見込)	2020年度(見込)
ア 新生児	出生数	人	1,149	1,230	調査中	1,230	1,230
イ 産婦	妊娠届出数	人	1,195	1,200	1,082	1,200	1,200
ウ							

④ 意図(②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標(左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度(実績)	30年度(目標)	30年度(実績)	31年度(目標)	2020年度(目標)
ア 成長発達が確認できる	助産師の新生児訪問件数(延べ)	件	500	555	734	750	750
イ 不安が解消される	助産師の新生児訪問件数(延べ)	件	500	555	734	750	750
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

出産後の訪問を実施することで、「安心が得られた。」との意見をもらっている。虐待の相談件数も増加しており、未受診児を把握することで、虐待リスクが高い家庭への早期支援や安否確認へもつながっている。虐待予防の視点からも、育児に困難さがあるケースには、地区担当保健師が訪問指導を行い、妊娠期からの継続的な支援を実施している。関係者や関係機関等と連携して、困っていることの解消・軽減ができた。精神疾患や発達障害なども関係しており、より効果的な支援のためには今後は心理職の配置も必要と思われる。

4. 事業費の推移		単位	29年度(決算)	30年度(予算)	30年度(決算)	31年度(予算)	2020年度(計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	71	131	486	681
		県支出金	千円	71	131	486	681
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	964	1,203	709	822
事業費		千円	1,106	1,465	1,681	2,184	2,184
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦 24人(延 25人) ・産婦 525人(599人) ・新生児 70人(73人) ・未熟児 41人(52人) ・乳児 467人(519人) ・幼児 148人(173人) 計 1,275人(延 1,441人)	産前・産後の訪問希望者に対して訪問を実施することで、出産への不安や育児不安や授乳に関する事等、妊産婦の状況把握や育児支援ができた。また、健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、家庭環境、安否の確認ができ、必要な支援へ繋げることができた。育児に困難さを感じる家庭へは、妊娠期からの継続的な訪問をすることで虐待予防に努めた。

事務事業コード	0104010303020107	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	産前・産後の育児不安が軽減・解消され、子どもや保護者の育児支援に繋がっている。また、母子健診未受診児訪問では、児の安否確認や家庭環境等の把握にも繋がっている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)、第11条(新生児の訪問指導)、第17条(妊産婦の訪問指導等)に基づき、市が実施することになっている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	希望する保護者と支援の必要な対象者には、専門職の訪問指導を実施している。助産師等の確保ができれば、訪問件数が増えることで向上の余地はある。また、精神的な問題や強い不安を抱える保護者が増加しており、心理職が職員として確保できれば、更なる効果'が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	母子保健法に基づくものであり、廃止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費のほとんどは専門職の報償費であり、専門職を雇って訪問指導を実施することで育児支援を行っているため、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	訪問する保健師は不足しておりこれ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	新生児訪問は、全ての対象者に周知するとともに、関係機関からの依頼については対応できているので公平公正といえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・事業拡充 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010303020109	事務事業名	母子相談事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	島木 真利子		
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	01	妊娠時から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		内線番号	5185		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法9条、10条	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

発育・発達に不安や育児不安がある保護者と乳幼児を対象に、親子教室や乳幼児育児相談、心理相談を実施し、保護者の育児不安の軽減と児の成長発達を支援する。

【親子教室(きらきら教室)】1.6歳児健診後に発達に不安がある幼児と保護者に育児不安の軽減や児の発達の経過観察を行い、必要に応じて療育施設等へ紹介。●内容:自由遊び、課題遊び、個別相談等 ●対象者:1~2歳児とその保護者 ●実施回数:うさぎ教室及びびりす教室:各月1回実施(24回/年) ●従事者:保育士・臨床心理士・作業療法士・保健師・(ボランティア)

【心理相談・すくすく発達相談】子育てに不安のある保護者や、1.6歳児健診時等に発達に不安のある幼児とその保護者に臨床心理士が個別相談を行い、必要に応じて療育施設等へ紹介。●実施回数:心理相談:12回/年・すくすく発達相談:36回/年

【乳幼児育児相談】乳幼児とその保護者を対象に、身体計測、栄養、歯科、母乳等の相談を月1回実施。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
		(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 親子教室参加者数(延)	回	206	220	219	230	230
イ 乳幼児育児相談相談者数(延)	人	321	400	447	460	460
ウ 心理相談相談者数(延)	人	100	110	97	100	100

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度		31年度	2020年度
				(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 0~6歳児	0~6歳児の数	人	8,377	8,212	8,206	8,437	8,318
イ 0~6歳児の保護者	0~6歳児の数	人	8,377	8,212	8,206	8,437	8,318
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度		31年度	2020年度
				(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
発育・発達の経過がわかる	親子教室・育児相談・心理相談の参加者(延)	人	627	730	763	790	790
発育・発達の不安が軽減される	親子教室・育児相談・心理相談の参加者(延)	人	627	730	763	790	790
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。

また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市子どもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度	
			(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(計画)	
子育て世代の育児環境が変化しており、相談内容も多様化し、子どもの発達に不安を抱える保護者が増え、また、経過観察が必要な子どもも増えている。参加者からは、「心配事を相談できて安心できた。」「相談できる機会をいただけたのでよかった。」という意見が聴かれている。	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円			1,231	1,371	1,371
		事業費	千円	0	0	1,231	1,371	1,371

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<p><取組内容を数値等により具体的に記載></p> <p>【親子教室】 実施回数 24回 延べ参加者数 219人</p> <p>【育児相談】 実施回数 12回 延べ参加者数 447人</p> <p>【心理相談】 実施回数 38回 延べ参加者数 97人</p>	<p><左記の実績(取組)による成果を記載></p> <p>乳幼児の健やかな成長と育児不安の軽減につながった。また、必要な場合は、発達サポートセンターや療育機関につなぐことができた。</p>

事務事業コード	0104010303020109	事務事業名	母子相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	乳幼児育児相談を行うことで、乳幼児の発育・発達がわかり、保護者の育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康が保持増進され、安心して妊娠、出産、子育てすることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、事業を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	保護者にとってより良い相談の機会となるよう、育児情報の掲示内容や周知方法の検討や親子教室の未参加者や参加中断者について参加を促したり、相談を行うことで向上の余地はある程度ある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	育児不安や発達に関する支援や、乳幼児健診後の経過観察の場がなくなるため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 発達支援教室事業 親子教室は、子どもの発達に不安がる保護者と子どもを対象とした集団の教室であるが、より小集団での支援が必要な子どもについては、発達サポートセンターの親子教室と連携して実施しているため教室の統合はできない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費の大部分は、必要最低限の専門職の人員費であるため削減余地がない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業の運営、管理、相談継続支援は職員で行う必要があるため削減できない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全地域の乳幼児に周知し、事業を実施しているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	親子教室は、参加中断者を減らすために、教室の目的やプログラムの意味を保護者が理解できるよう努める。従事スタッフの専門性を活かし、スタッフ間で協議し教室のあり方を検討していく。また、育児に不安がある保護者の相談後の支援を地区担当保健師と連携を図り継続的にやっていく。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	親子教室の継続参加を促すため、従事スタッフと教室のあり方について協議を行っていく。育児不安への支援、健診の事後フォローも含めて、疾病の早期発見、育児不安の解消に努める。産後の全戸訪問や電話でも案内し産後から育児相談等の機会を確実に周知していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性								
(2) 総評								

